


環境省・オフセット・クレジット認証運営委員会  
(事務局:気候変動対策認証センター)御中

平成22年11月24日

## オフセット・クレジット(J-VER)プロジェクト登録依頼書

オフセット・クレジット(J-VER)制度における妥当性確認が終了しましたので、プロジェクト登録を依頼します。

プロジェクト名 <sup>1</sup>			
近畿・中国における前田林業株式会社森林吸収源プロジェクト ～ママとちびっ子のふれあい森林吸収源プロジェクト～			
【依頼者】プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	前田林業株式会社		
住所	伊丹市伊丹3-6-22		
代表者氏名	前田 繁治	代表者役職	代表取締役
担当者氏名	前田 多恵子	担当者 所属部署・役職	専務取締役
担当者 E-mail	taeko-maerin@nifty.com	担当者電話番号	072-782-5123
プロジェクト事業者・プロジェクト参加者			
プロジェクト事業者名	前田林業株式会社		
プロジェクト参加者名			
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者			
事業者名(フリガナ)	前田林業株式会社		
	以下のうち当てはまる項目に☑		
	<input checked="" type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト代表事業者である。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト事業者である。		
	<input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト参加者である。		
	<input type="checkbox"/> その他( )である。		

<sup>1</sup> プロジェクト名は、抽象的な表現を避け、「〇〇県△△事業者による□□(排出削減技術)を用いた温室効果ガス排出削減事業」のように、先にプロジェクト実施場所やプロジェクト事業者名を入れる等により、第三者に事業内容が伝わりやすいものとしてください。但し、事業の愛称やキャッチコピーをサブタイトルとしてつけていただくことは可能です。

環境省・オフセット・クレジット認証運営委員会  
(事務局:気候変動対策認証センター)御中

平成22年11月24日

## オフセット・クレジット(J-VER)プロジェクト登録依頼書

オフセット・クレジット(J-VER)制度における妥当性確認が終了しましたので、プロジェクト登録を依頼します。

プロジェクト名 <sup>1</sup>			
近畿・中国における前田林業(株)森林吸収源プロジェクト ～ママとちびっ子のふれあい森林吸収源プロジェクト～			
【依頼者】 プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	前田林業株式会社	印	
住所	伊丹市伊丹3-6-22		
代表者氏名	前田 繁治	代表者役職	代表取締役
担当者氏名	前田 多恵子	担当者 所属部署・役職	専務取締役
担当者 E-mail	taeko-maerin@nifty.com	担当者電話番号	072-782-5123
プロジェクト事業者・プロジェクト参加者			
プロジェクト事業者名	前田林業株式会社		
プロジェクト参加者名			
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者			
事業者名(フリガナ)	前田林業株式会社		
	以下のうち当てはまる項目に☑ <input checked="" type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト代表事業者である。 <input checked="" type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト事業者である。 <input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト参加者である。 <input type="checkbox"/> その他( )である。		

<sup>1</sup> プロジェクト名は、抽象的な表現を避け、「〇〇県△△事業者による□□（排出削減技術）を用いた温室効果ガス排出削減事業」のように、先にプロジェクト実施場所やプロジェクト事業者名を入れる等により、第三者に事業内容が伝わりやすいものとしてください。但し、事業の愛称やキャッチコピーをサブタイトルとしてつけていただくことは可能です。



プロジェクト情報 <sup>2</sup>										
プロジェクト 概要	(プロジェクトの目的や具体的な内容を簡潔に記載すること。)									
	<b>1.プロジェクトの目的及び内容</b>									
	<p>前田林業株式会社は半世紀以上に渡り、社有地においてスギ・ヒノキを中心に植栽し、下刈を行い、除間伐を続け林業を営んできました。しかしながら、昭和 55 年をピークに材価は下がり続け、大変厳しい経営環境下に現在おかれています。今後も間伐中心の施業を行い、CO<sub>2</sub> の吸収に貢献できる森林施業を行っていくためには、CO<sub>2</sub> 吸収量をクレジット化し、販売することによって、森林整備に再投資を行うことが可能な基盤を整える必要があります。今回は岡山県津山市、同県西粟倉村、三重県津市、和歌山県有田川町に所有するスギ・ヒノキ林の約 550ha において、列状、および定性間伐を実施し、CO<sub>2</sub> の吸収量を増大させます。</p> <p>伐採・搬出の効率化に取り組み、収入間伐を繰り返し行うことで経営の持続化を図り、付加価値の高い大径木生産を目指して、150 年生以上の超長伐期で計画しています。そのため、現時点では、森林施業計画の長期の方針においては、150 年生以上の超長伐期の長期育成循環型施業に対応した計画となっています。</p>									
	<b>2 プロジェクト実施前の状況</b>									
	前田林業株式会社所有の津山市、西粟倉村、津市、有田川町の山林のうち、スギ・ヒノキ人工林の地区・齢級・樹種別の面積は以下の通りです。									
	面積(ha)	津山		西粟倉		白山		有田川		総計
	齢級	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	ヒノキ	スギ	
	1	1.92	2.84							4.76
	2									
	3									
4		2.46							2.46	
5	0.30	13.07		2.10					15.47	
6		1.60		4.60	0.19	0.65	29.91	2.84	39.79	
7	0.63	9.69		6.90	0.28	1.55	1.93		20.98	
8	2.90	3.81	0.08	0.08	0.75	6.34	12.46	1.68	28.10	
9	11.76	5.37	9.83	1.75	9.60	7.35			45.66	
10	34.72	44.04	11.99	11.51	20.16	15.39			137.81	
11	32.55	29.63	8.70	7.26	8.00	17.45			103.59	
12	7.40	1.70	1.43						10.53	
13	1.29	2.25							3.54	
14	0.26								0.26	
15							0.23	0.04	0.27	
16		0.42							0.42	
17	0.30					0.50			0.80	
18	0.80	0.33							1.13	
19						0.79			0.79	
21										
22			1.00						1.00	
総計	94.83	117.21	33.03	34.20	38.98	50.02	44.53	4.56	417.36	
<p>平成 5 年度から 15 年度まで、大臣認定の特定森林施業計画により、森林施業を実施しており、平成 14 年度から津山市(旧加茂町)、平成 15 年度から西粟倉村、津市(旧白山町)、有田川町(旧清水町)において、森林施業計画により、森林施業を実施しています。</p> <p>1ha 当たり、概ね 3,000 から 5,000 本植栽後、枝打ち、除伐を行い、伐採・搬出の効率化に取り</p>										

<sup>2</sup> プロジェクト情報は、プロジェクトの目的・内容の他、適格性基準との整合性・法令遵守状況・採用技術・モニタリング方法・GHG 算定式の方法論への準拠性・モニタリング体制・QA/QC 体制等に関することを 2 ページ以内で記述してください。

組み、収入間伐を繰り返し行うことで経営の持続化を図り、付加価値の高い大径木生産を目指して、伐期を超えた 150 年生以上の超長伐期で計画しています。

また更新については、プロジェクト対象林は 10 齢級と 11 齢級が極端に多く、齢級構成が均一でないことから、概ね 60 年生以上の林分を対象として列状間伐地の列に植栽を行って多段林を目指し、長期育成循環型施業による持続可能な森林経営を行います。

面積(ha)	津山		西栗倉		白山		有田川		総計
	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	
1									0
2									
3									
4		215							215
5	70	1,835		233					2,138
6		293		777	38	77	818	1,676	3,679
7	257	2,618		1,271	70	212		3,720	8,148
8	1,289	1,160	33	21	232	1,145	512	2,529	6,922
9	5,654	1,812	4,547	512	3,236	1,460			17,221
10	18,084	17,261	6,037	2,941	7,456	3,458			55,237
11	17,340	12,115	4,646	2,508	3,068	4,160			43,837
12	4,055	740	792						5,587
13	719	1,004							1,723
14	147								147
15							20	65	86
16		194							194
17	173					141			314
18	466	169							635
19						227			227
21									0
22			628						628
総計	48,253	39,417	16,683	8,262	14,100	10,881	1,351	7,990	146,937

### 3 排出削減・吸収の達成手段

所有森林において、列状、および定性間伐を実施することにより、CO<sub>2</sub> の吸収量の増大を図ります。間伐率は、列状・定性間伐ともに概ね 30%を限度とし、定性間伐においては劣勢木、欠点木を中心に間伐を行い、良質材の林分を目指します。

間伐作業については、当社職員により、ハーベスタ(ケスラー社)とフォワーダ(イワフジ)、スイングヤーダ(主にイワフジ社のレンタル機)を使用して行います。

また、森林法、各都道府県地域森林計画及び各市町村森林整備計画を順守した施業を行います。

### 4.プロジェクトで使用する設備・機器等

本プロジェクトで使用する機器は、以下の通り。

測量機器:GPS:トリンブル社製 D-GPS、購入時期 2007 年 4 月

トリンブル社製 Juno3B、購入時期 2009 年 7 月

ポケットコンパス:牛方製 レベルトラコン S-25、購入時期 2007 年 11 月

トウルーパールス 360B 購入時期 2010 年 7 月

樹高測定器:トウルーパールス 200、購入時期 2007 年 11 月

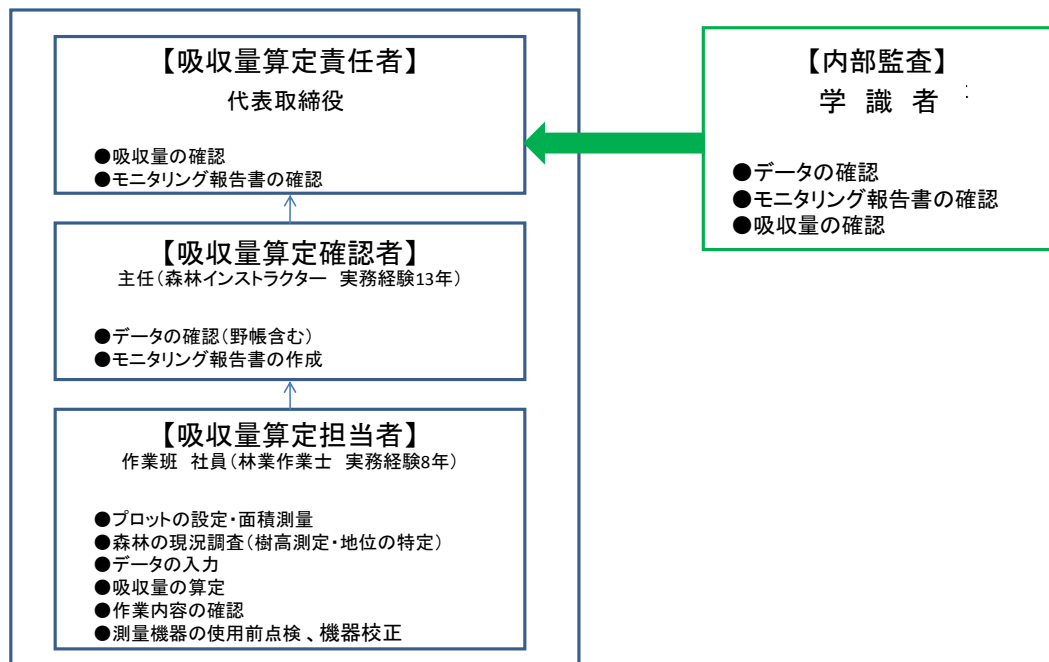
### 5.モニタリング方法

モニタリング方法ガイドラインをモニタリングに関係する作業員全員が理解を深め、順守いたします。

## 6. GHG 算定方式の方法論への準拠性

オフセット・クレジット（J-VER）制度の方法論 R002 森林経営活動による CO2 吸収量の増大（持続可能な森林経営促進型プロジェクト）に準拠して行います。

## 7. モニタリング体制



## 8. QA-QC について

### (1) 教育・訓練

モニタリングにおける手順や算定基準に対する教育研修など、モニタリング及び純吸収量算定・報告に関する知識等を継続的に普及させることは、純吸収量の把握の信頼性確保のために重要であることから適切に行うこととします。具体的には、当社のモニタリング体制やモニタリング手順、測定機器の維持管理、モニタリング報告書記載方法等についての説明を行います。教育訓練頻度は、初年度は 2 回、2 年目以降は年 1 回を予定しています。

### (2) 測定機器の維持・管理

測定実施者が使用前に測定機器の点検を行う。

### (3) 情報の保管

プロジェクト事業者は、検証機関が純吸収量の算定結果を再計算できるように、純吸収量を算定するために使用した全てのデータを文書化し、保存します。

保存期間は、オフセット・クレジット（J-VER）制度利用約款の森林管理プロジェクト特約第 2 条に定める期間の平成 35 年 3 月 31 日までとする。

### (4) データの確認

報告データの信頼性を高めるためには、データのチェックが必要です。チェック方法としては、収集単位の確認、野外調査帳と算定ファイルの突き合わせ、使用した係数等の妥当性の確認、他の関係データとの比較、経年的なデータ変化や林分間の比較、恣意的データ・はずれ値の識別を行います。

	<p>データのチェックは、野外調査帳から算定ファイルへの入力時の入力担当者自身による自己チェックのみでなく、吸収量算定確認者の全数チェックを 1 回、内部監査によるサンプリングチェック 1 回を実施することにより、入力ミス を低減を図ります。</p> <p>(5) 内部監査 内部監査は、申請事業者が構築した体制や実施ルール・本ガイドラインにおいて要求されている事項に、組織の活動が適合しているか、あるいは効率よく機能しているかを確認する。データのモニタリング及び収集、純吸収量の算定、報告等の一連の報告プロセスの信頼性の維持・向上のために行う。これらのプロセスは、定期的に行う。また、データのモニタリング及び収集、純吸収量の算定、報告、チェック等の一連の報告プロセスで発見された課題や問題点については、是正措置・予防措置等の必要な措置を取る。</p> <p>(6) 手順書の作成 これら、モニタリングの QA/QC のため、一連のプロセスについて、手順書の作成を行う。</p>						
プロジェクト 実施場所	<p>岡山県津山市加茂町下津川 1004・1005・1006 岡山県津山市加茂町下津川 1019-1 岡山県津山市加茂町下津川 1020-1 岡山県西粟倉村影石 1825-2 三重県津市白山町字垣内北布引 28-54 三重県津市白山町字垣内南布引 27-50 和歌山県有田郡有田川町下湯川 351-8 和歌山県有田郡有田川町上湯川 136-11</p>						
プロジェクト 期間	1993 年 6 月 7 日 ～2013 年 3 月 31 日						
クレジット 期間	2008 年 4 月 1 日 ～2013 年 3 月 31 日						
プロジェクト 計画開始届 提出日	2010年1月25日						
妥当性確認 終了日	2010年10月27日						
想定削減・ 吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO2	3,382	3,370	3,390	3,422	3,402	16,966
適用実施規 則	オフセット・クレジット(J-VER)制度実施規則 ver. 1.4						
適用モニタ リング方法 ガイドライン	オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドライン (森林管理プロジェクト用) ver. 1.4						

適用方法論	方法論番号	R002 ver.2.0	
	方法論名称	森林経営活動による CO2 吸収量の増大(持続可能な森林経営促進型プロジェクト)	
ダブルカウントの防止措置			
ダブルカウントの防止の措置を講ずる事業者	(プロジェクト代表事業者と同一の場合は記入不要)		印
公的な報告・公表制度(判明している公的制度)			
自主的な報告・公表対象(対象となるホームページ、環境報告書等)	前田林業株式会社ホームページ <a href="http://homepage2.nifty.com/maeda-forest/index.html">http://homepage2.nifty.com/maeda-forest/index.html</a>		
備考欄			
資料 :	① 申請書2.3 ② 申請書別紙(モニタリング計画書2.3)		
添付資料:	① 吸収量算定表 2.3 ② 施業計画及び認定書 2.3 ③ 施業図 2.3 ④ モニタリングポイント配置図 2.3 ⑤ 空中写真		

以上